

通学路の危険個所の改善要望225件 昨年度に提出した市内小中学校の要望概要明らかに

昨年度、市内の小中学校が市教育委員会に提出した通学路の危険個所の改善要望は歩道、信号機、側溝の蓋（ふた）の設置など225件にも及んでいることがこのほどわかりました。

市教育委員会の学校教育課がまとめた資料をもとに改善要望を整理すると、改善要望が最も多かったのは合併前上越市内の区域で123件、次いで三和区が16件、三番目が板倉区の14件でした。もっとも少ない件数は吉川区で1件となっています。

要望項目ごとの整理が終わり次第お知らせしますが、要望項目の中で多いのは歩道と信号機の設置です。「橋に歩道を付けてほしい。橋の幅が狭い上に、トラックやバスが通り、登下校時危ない」（柿崎小学校。写真下）、「道幅が狭く急カーブで、通学時間帯の交通量が多い。歩道が設置されていない区間では、児童の危険

性が高い。歩道を設置してほしい」（写真上、吉川小学校）、「低学年も多いのに、歩行者用の信号がなく、とても危険。信号を待つ」（里小小学校）などの要望が出されています。

通学路の安全点検は毎年実施され、関係機関に改善を求めています。歩道設置を何年も前から要望しているが、実現されない。「人身事故でも起きないと改善されないのだろうか」などといった声があがっています。

日本共産党市議団ではこうした声を受けて、実態調査に乗り出しました。学校関係者や町内会などから出されている要望個所を現地を確認し、市議会などで取り上げるとともに、関係機関に対して改善を強く働きかけていくことになっています。

災害対策特別委員会を設置へ

21日の初議会を前に、市議会では各派代表者会議が4回開催されました。

11日の各派代表者会議では、各議員の常任委員会の所属、一部事務組合の議員、特別委員会の設置などについて話し合いました。このうち特別委員会については、新幹線・並行在来線等対策特別委員会、中山間地対策特別委員会、中心市街地活性化対策特別委員会、そして災害対策特別委員会を設置することで合意しました。災害対策特別委

員会の設置については長年私たちが求めてきたもので、昨年の長野県北部地震、7月の豪雨など災害が多発するなかでいくつもの党・会派が設置を主張しました。災害対策特別委員会の設置などについては21日の本会議で正式に決まります。



吉川区内のある家の玄関に飾られていたカーネーション。後ろの衝立に書かれた文字とぴったりでした。16日撮影。

副議長選で会派「新政」と合意

会派「新政」より副議長にS議員をと思っただけで協力してもらえないかと申し入れがありました。日本共産党議員団としては、議会改革などについての一定の条件を認めてもらえるならば協力するとの方針を確認しました。

私たちが議論し、まとめた「申し合わせ（案）」を14日、S議員に提示したところ、全面的に受け入れるとの回答をもらいましたので、同日、正式に申し合わせ文書を交わしました。主な内容は以下の通りです。

①副議長は上越市議会基本条例を遵守するとともに、その趣旨を日常の議会運営において実現するためのあらゆる努力を行う。②さらに開かれた議会を目指し、情報公開を率先して行うため、委員会審議の様子のインターネット中継、委員会記録のホームページ上での公開について任期中の実現をめざす。③副議長の職務を遂行するに当たっては、議事運営に習熟すると同時に、議会が執行部と対等同格以上に対応できる権威と識見を維持できるように、修養に努める。少数意見を尊重し、議会の民主的運営に努める。



雪が解けたらぜひ訪ねてみたいと思つていたところがありません。牧区今清水です。そこにある大きな雪椿の木が花を咲かせる姿を見てみたかったです。五月一〇日、ようやくこの願いが実現しました。

雪椿の話は今清水のNさんから聴いたのは冬のことでした。話を聞いてから、まだ見ぬ雪椿のイメージはどんどん膨らんでいきました。雪椿の木は薄暗い杉林の中にあって、大きく広がっている。そして春には、雪をはねのけて、真っ赤な花を一面に咲かせる。そんな感じで受けとめていました。

初めて訪ねた大きな雪椿は杉林の中ではなく、杉林のとなりになりました。思つていたよりも明るい場所であり、降雪期には、雪がどんどん降り積もるところです。そこに雪椿の大木が一本あって、根元のところから百数十本の枝がうまく重なり合つて横に広がっていました。見た目では、枝というよりも畳二枚分くらいの広さの場所に百数十本の椿の木が生え、それぞれが競い合つて横に伸びているといった感じです。

雪椿があるところは集落の中心部から泉集落へとつながる道のそばです。道の下の方から冷たい風が時どき吹き上げてきます。道端にはスマレやユリ科のエンレイソウが花を咲かせていました。道を挟んで反対側の林の中にはウワミズザクラの木が一本あり、ブラシのような形のたくさんの白い花が目に見えます。

五月の連休が終わつたというのに、雪椿の周りにはまだ雪が残っていました。そのおかげで、「冬、雪で押さえつけられていた椿の木がびんと起きる」までの過程を見ることができました。雪椿の半分くらいは雪解けに伴い、立ち上がりつつあります。そのうち、道端に近いものはずで真つ赤な八重の花を咲かせていました。残りの半分くらいの枝は、まだ固い雪の下にすっぽりとおおわれているもの、雪解けに伴い半分くらい姿を現したのものなど立ち上がりを見せる前の段階にありました。言うまでもなく花を咲かせるのはまだまだ先といった状態でした。

木のまわりをゆっくり歩いて全体を見た時、「すごい」と思つたのは雪に負けた枝が一本もなかったことです。四メートルを超える雪に押されても折れたり、傷ついたりしたものはありませんでした。雪が解けたところは、一本残らず立ち上がっています。やはり、Nさんの言われた通りでした。どんなに重い雪に押さえつけられていても、しなやかで折れなかつたのです。

私が雪椿の大木を観察しているとき、鷲尾集落のKさんが軽トラに乗つてやつて来て、まだ雪の下になっている雪椿がこれからどんなふうにして立ち上がっていくかを教えてくださいました。電柱のそばの雪椿は、電柱を這い上がるようにして起きていくといえます。その説明はうれしさと誇りに満ちていて、印象的でした。

残念ながらこの日、満開の雪椿を見ることはできませんでしたが、押しつぶされようになつても重い雪に耐え、がんばっている雪椿の姿を見てとてもうれしくなりました。今清水の雪椿は私たちに生きる勇氣と元氣を与えてくれます。

今清水には雪椿だけでなく、縄文時代の遺跡もあります。NさんやKさんたちは今月の一二日、昨年の「雪椿まつり」を継続、発展させて「縄文まつり」を開催しました。まつりでは地域の歴史に詳しい人から来ていただいて、講演を聴き、イノシシ汁を食べ、青竹で作ったコップで酒を酌み交わしたと言います。地域の宝をより深く知り、大いに楽しむ。素晴らしい取り組みです。また、今清水に行きたくなりました。

いまこそ憲法を活かすときだ 五十嵐仁教授が上越市内で講演



上越九条の会発足7周年記念講演会が13日、市民プラザで行われ、参加してきました。講師は法政大学大原社会問題研究所前所長の五十嵐仁教授です。

同教授は、冒頭、「今年は憲法施行65周年の年でありサンフランシスコ講和条約・日米安保条約の発効から60年、沖縄返還・日中国交回復からも40年という歴史の節目の年。同時に、東日本大震災と原発の過酷事故を契機に日本国憲法を変えようという動きが息を吹き返している。このような時だからこそ冷凍保存された憲法を解凍して生き返らせることが必要だ」と強調しました。

同教授は、最近の政治状況とからめて憲法について語りました。昨年からの国政の大問題となっている原発の過酷事故については、原発は、「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」を脅かすという点で憲法違反だ、被災者は「居住、移転及び職業選択の自由」

を奪われているとのべました。

また、大阪市の橋下市長の言動についても憲法への挑戦だと論じ、基本的人権への「不断の努力」によって違憲の芽を摘んでいくことが重要だと訴えました。

最後に同教授は、憲法を活かす課題として、①生きる希望と喜びこそが平和の源だ。積極的平和主義の実現を目指そう、②人間らしい生活と労働の実現を、③9条の理念と普遍化を目指し、世界に向けて発信を、の3つをあげました。

五十嵐仁教授は頸城区出身です。

いろいろの暖かさに感動

先日、板倉区のあるお宅で囲炉裏(いろり)の火にあたらせてもらいました。燃やした木はけやきで、煙が目には染みましたが、火のぬくもりがなんともいえませんでした。

囲炉裏は久しぶりでした。

このお宅では、囲炉裏を手造りされたとか。うらやましかったです。

